

運輸安全マネジメントに係る情報の公開



1、輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

西武観光バス株式会社では、輸送の安全を最優先に、代表取締役をはじめ全社員が一丸となって絶えず安全の向上に取り組んでいます。

安全方針 「安全は全ての業務に優先する」

1、輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 代表取締役は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、全社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

安全方針
『安全は全ての業務に優先する』
《安全・安心のバスを目指して》
安全・安心のバスを地域社会とお客さまに提供することが、
わが社の最大の使命であり存在意義です。
私はこの使命達成と存在意義を明確にするため、日々、安全風土の
定着を追求し、社内外の方とのコミュニケーションを大切にしながら、
社員のみならずとともに心と力を合わせ全力で取り組みます。
代表取締役 川尻 司

2、輸送の安全に関する目標及び目標達成状況に関する統計

	死亡事故	車外人身 重傷事故	車内人身 重傷事故	A事故＋B事故	健康起因による事故 (支局報告)	車両の装置故障により 運行できなかったもの (支局報告)
2023年度目標	0件	0件	0件	5件以下	-	-
発生状況	1件	0件	0件	15件	0件	12件

※死亡事故：車外人身死亡事故(第二当事者)

A事故（人身事故及び損害額10万円以上の物損事故）
B事故（損害額3万円以上10万円未満の物損事故）

	死亡事故	車外人身 重傷事故	車内人身 重傷事故	A事故	B事故	総事故件数
2024年度目標	0件	0件	0件	5件以下	5件以下	34件以下

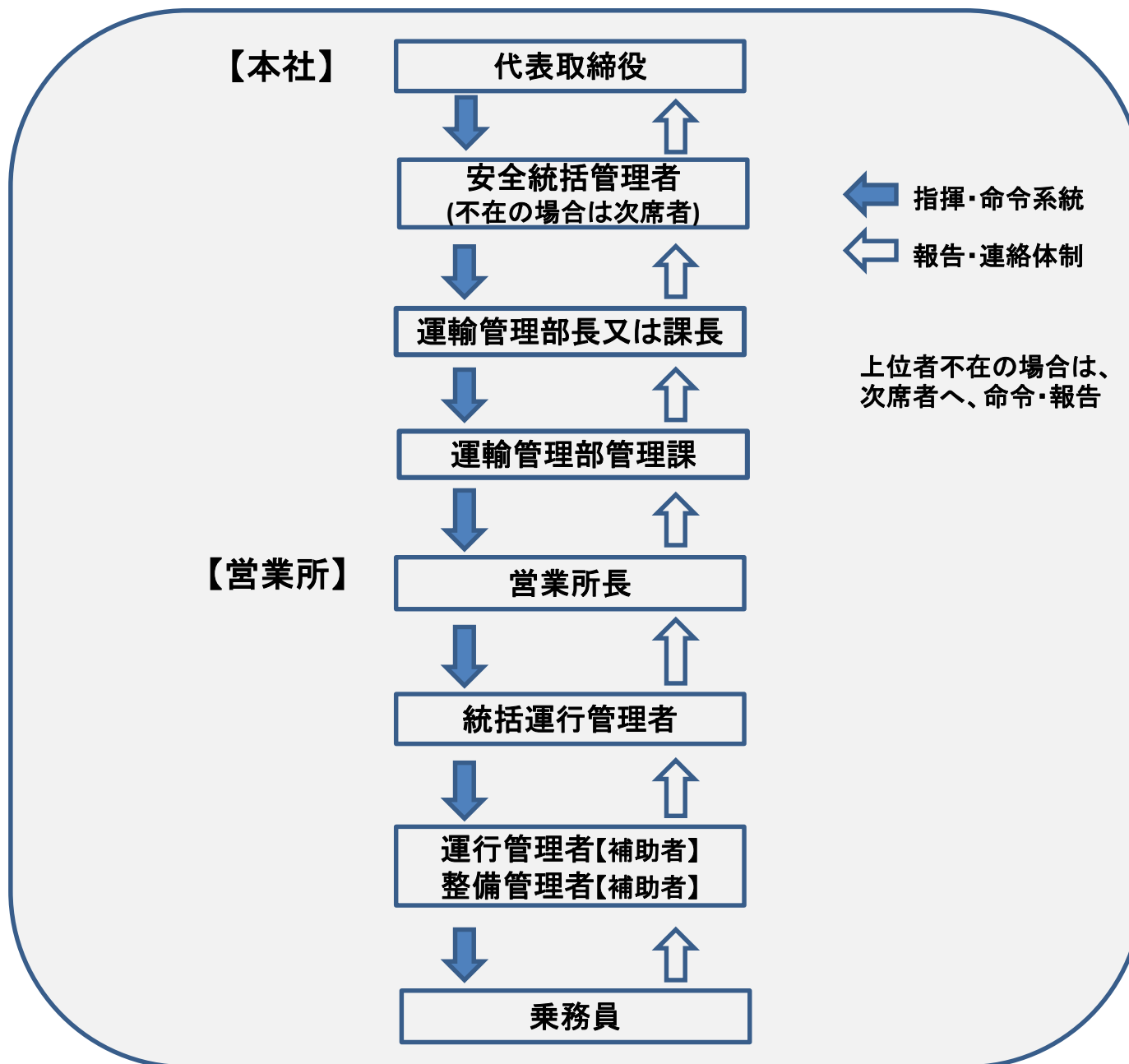
3、事故に関する統計

2023年度に自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数

	死亡事故	車外人身 重傷事故 (支局報告)	車内人身 重傷事故 (支局報告)	運転者の疾病により 運行できなかったもの (支局報告)	車両の装置故障により 運行できなかったもの (支局報告)
2023年度 発生状況	1件	0件	0件	0件	12件

※死亡事故：車外人身死亡事故(第二当事者)

4、輸送の安全に関する組織体制及び情報伝達体制



5、輸送の安全に関する重点施策

2023年度に講じた措置

①【基本動作の徹底】（危険予知運転と防衛運転の実施）

・バック事故防止

全乗務員に対し「マニュアル」定着状況をドライブレコーダー映像にて営業所管理者が継続的に確認を行いました。

・自転車との事故防止

自転車との事故として、安全な間隔を保持した実車訓練を業務研修会において実施しました。

・狭隘箇所の事故防止

狭隘箇所および山間部の走行は安全に停車できる速度・事故回避のための危険予知運転と防衛運転に努めるよう指導教育を行いました。

・法定速度・社速の遵守

狭隘箇所の事故防止として、危険箇所やスピード超過が起きやすいポイントを営業所で定め、ドライブレコーダーにて速度確認を行いました。社速については、高速道路走行時（貸切仕業は法定速度・高速仕業は90km/h）の速度管理を終業点呼時に運行管理者がEMS（運転日報データ）にて確認を行いました。

安全性評価 認定証

認定証番号
23-1381

西武観光バス株式会社 様



貸切バス事業者安全性評価認定委員会において、
安全性評価認定(★★★)いたしましたことを証明します。

認 定 日：2023年12月15日

有 効 期 限：2026年3月31日まで

貸切バス事業者安全性評価認定委員会

公益社団法人 日本バス協会



5、輸送の安全に関する重点施策

2023年度に講じた措置

②酒気帯び出勤撲滅と宿泊先等での飲酒の禁止

宿泊先等での飲酒の禁止について、通達・研修会・点呼執行時において周知・教育を実施しました。

出勤前には貸与した携帯用アルコール検知器を使用し、出勤前数値ゼロの確認を行うよう指導・教育を行いました。



【貸与携帯用アルコール検知器】

③薬物使用の防止

覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導を各種研修時において周知・教育を実施しました。

④健康起因の事故防止

- ・脳MRI健診を2023年度受診対象者53名に対し実施しました。
- ・SAS（睡眠時無呼吸症候群）スクリーニング検査を全乗務員に対し3年毎に実施しています。
- ・心疾患スクリーニング検査を35歳以上の全従業員に対し、春の健康診断時に実施しました。
- ・眼底検査を40歳以上の全従業員に対し春の健康診断時に実施しました。

⑤私物携帯電話等の持ち込み防止

私物携帯電話等の持ち込みゼロと業務用携帯電話の適切な使用、『ながら運転』が及ぼす危険性、私物スマートフォンや業務用携帯電話等の取り扱いに関する指導教育を実施しました。

⑥不祥事案の防止

- ・年2回代表取締役より全従業員とその家族に対して、手紙「不祥事案の防止のお願い」を送付して注意喚起を呼び掛けました。

6、輸送の安全に関する教育、研修計画

【2024年度に講じようとする措置】

①基本動作の徹底

「基本動作の徹底」について、【歩行者・自転車・バイク・他車を絶対最優先にする取り組み】を柱として具体的に発信を行う。その上で、街頭・添乗調査、ドライブレコーダー映像にて現状を把握し、基本動作不履行・不徹底について運転行動の改善を繰り返すことで、安全意識を向上させ事故防止に繋がります。

西武バスグループ基本方針 <歩行者・自転車・バイク・他車を絶対最優先>

■右左折時の一時停止の実施

交差点において、右左折時の横断歩道手前・交差点中央付近で一時停止を実施し、停止した状態で確実に安全確認を行い、見落としによる事故を防止します。

※ ただし、次の場合は、1m以内で停止できる速度、徐行（10km/h以下）で交差点を通過（1）歩車分離（2）矢印信号

■歩行者・自転車との事故防止

安全な距離・間隔の保持について、歩行者及び自転車の側方通過時は安全な間隔

<歩行者:1.5m以上自転車:2m以上>を保持する。自転車に追従する場合は10m以上の距離を保持を実施します。交差点内・バス停付近では自転車は追い越さない。直進路における横断歩道手前では道路交通法第38条に基づき、直前で停止できる速度（10km/h以下）まで減速もしくは一時停止により、歩行者・自転車との事故を防止します。

■車内転倒事故防止

①発進時の車内転倒事故防止 ②停車時の車内転倒事故防止 ③ドア操作不適切による事故防止

西武観光バスの重点取り組み

～危険予知運転と防衛運転の実施～

■狭隘箇所での事故防止

狭隘箇所及び山間部の走行は安全に停車できる速度・事故回避のための危険予知運転と防衛運転に努めるよう指導教育を行う。※個人面談とドライブレコーダー確認をもとに浸透・定着状況を確認し、本社による指導結果及び指導後の改善状況について、各種運動時に確認を行います。

■バック事故防止

全乗務員に対し「バックマニュアル」の定着状況をドライブレコーダーにて確認を行い、「バックマニュアル」に基づく運転行動を徹底させるとともに、教育・指導を実施する。未実施者の乗務員については、定着が確認されるまで、繰り返し指導を行います。

■法定速度の遵守

道路制限標識に基づく速度及び道路状況に応じた安全速度の遵守について、危険箇所・スピード超過が起きやすいポイント・カーブ進入時について、ドライブレコーダーにて速度の確認を行う。高速道路走行時は、法定速度を遵守し、速度管理を終業点呼時に点呼執行者がEMS(運転日報データ)を確認し、速度超過者に対しては指導教育を実施します。



【実車を用いての狭隘箇所実車訓練】



【実車を用いての後退実車訓練】



【安全運転訓練車での運行データ分析】

6、輸送の安全に関する教育、研修計画

【2024年度に講じようとする措置】

②「不祥事案の防止」

【酒気帯び出勤の撲滅とアルコール検知手順の再徹底】

酒気帯び出勤撲滅に向けて管理者による個人面談を通じ、飲酒傾向リストの更新を行い、あわせて検知手順について研修や班別業務研修会等で再教育を行います。

【薬物使用の防止】

覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を行います。

【私物スマートフォン等の持ち込み防止】

私物スマートフォン等の持ち込みゼロと『ながら運転』が及ぼす危険性をはじめ、私物スマートフォン等や業

務用携帯電話等の取扱いに関する教育・指導を継続して実施します。

【危機管理報告および不祥事案発生時の初動対応の徹底】

事案発生時の速やかな報告・共有の再徹底および事故やトラブル発生時に気の焦りから、基本動作が疎かになり、さらなる不祥事案の発生リスクが高まるので冷静な判断をするためにも、その場で運行管理者に連絡し指示を仰ぎ、基本動作について確実に励行するよう教育・指導を継続して実施します。

③「健康起因の事故防止」

- ・脳MRI健診を2024年度受診対象予定者（26名）に対し実施します。
- ・春の健康診断時に、心疾患スクリーニング検査を35歳以上の全従業員に対し実施します。
- ・春の健康診断時に、眼底検査を40歳以上の全従業員に対し実施します。
- ・健康管理の促進として、保健師による各会議体での健康管理の重要性について発信を呼びかけ、あわせて営業所管理者に対し教育を行います。

④初任運転者に対して行う教育「安全運転の実技指導」

初任(新入)運転士に対して業務上必要な関係法令・社内規則の教育と運転の基本訓練を実施する。
乗合運転士に対しては座学5日、実技15日、夜間訓練を含む)運転技術練度により延長する。
貸切運転士・高速運転士に対しては高速走行などを含めた運転訓練。(座学4日、実技16日、
夜間訓練を含む)運転技術練度により延長する。

西武観光バス【初任運転者に対して行う実技指導内容】

2024.4.1現在

対象者	乗合運転士	貸切運転士
時期	入社時研修期間中に15日間 実技20時間以上(教官添乗付き)	入社時研修期間中に16日間 実技20時間以上(教官添乗付き)
車種区分	大型路線バス	大型路線バス、大型観光バス、大型高速バス
実施ルート	【一般道のみ】 研修所～所沢市内～研修所 研修所～飯能市内～研修所 研修所～清瀬市内～研修所 研修所～配属先営業所～研修所	【一般道のみ】 研修所～所沢市内～研修所 研修所～飯能市内～研修所 営業所～さいたま市内・橘川市内～営業所 営業所～熊谷市内・深谷市内～営業所 営業所～さいたま市内・川越市内～営業所 【高速・都市高速を含む】 営業所～湯沢～営業所 営業所～軽井沢～営業所 営業所～池袋～河口湖～営業所 営業所～お台場～ディズニーリゾート～潮来～営業所 営業所～羽田空港～海ほたる～成田空港～営業所 営業所～江ノ島・鎌倉～営業所 営業所～箱根～御殿場～営業所 営業所～日光～営業所(冬季除く) 営業所～伊香保・榛名～猿ヶ京～営業所
添乗者(教官)の人数	7名	2名
添乗者(教官)の指導歴	5～34年	21～34年
指導内容	【基本の訓練① 運転姿勢、ミラー調整、車両感覚】 (運転席から見た死角・写影・内輪差・オーバーハング・前進後退時の車両感覚、を実習) 【基本の訓練② アクセル・ブレーキ・変速】 (乗り心地よく滑らかな加減速・変速、を実習) 【一般道の走行訓練① 停発車・直進・右左折】 (車内外の安全確認/危険予測と防衛運転/緊急回避、を実習) 【一般道の走行訓練② 坂道、見通し不良箇所、狭隘箇所】 (坂道発進/下り坂での抑速/上り坂での適正速度/坂道・見通し不良箇所・狭隘箇所での危険予測・防衛運転および安全走行、を実習)	【基本の訓練① 運転姿勢、ミラー調整、車両感覚】 (運転席から見た死角・写影・内輪差・オーバーハング・前進後退時の車両感覚、を実習) 【基本の訓練② アクセル・ブレーキ・変速】 (乗り心地よく滑らかな加減速・変速、を実習) 【一般道の走行訓練① 停発車・直進・右左折】 (車内外の安全確認/危険予測と防衛運転/緊急回避、を実習) 【一般道の走行訓練② 坂道、見通し不良箇所、狭隘箇所】 (坂道発進/下り坂での抑速(排気ブレーキ・リターダー)/上り坂での適正速度/坂道・見通し不良箇所・狭隘箇所での危険予測・防衛運転および安全走行、を実習) 【高速・都市高速の走行訓練① 流入流出、本線、SA・PA】 (料金所通行時・本線流入流出時およびJCT走行時の安全確認・合図・加減速・変速/SA・PAの停発車/乗り心地よい走行/危険予測・防衛運転および安全走行、を実習) 【高速・都市高速の走行訓練② 坂道、見通し不良箇所】 (下り坂での抑速(排気ブレーキ・リターダー)/上り坂での適正速度/坂道・見通し不良箇所での危険予測・防衛運転および安全走行、を実習)

6、輸送の安全に関する教育、研修計画

【2024年度】

安全規則及び国土交通省告示1676号に従い、計画的、継続的に輸送の安全を確保するため、必要な指導・教育を乗務員に実施しました。

2024年度も実施計画表に基づき指導・教育を行います。

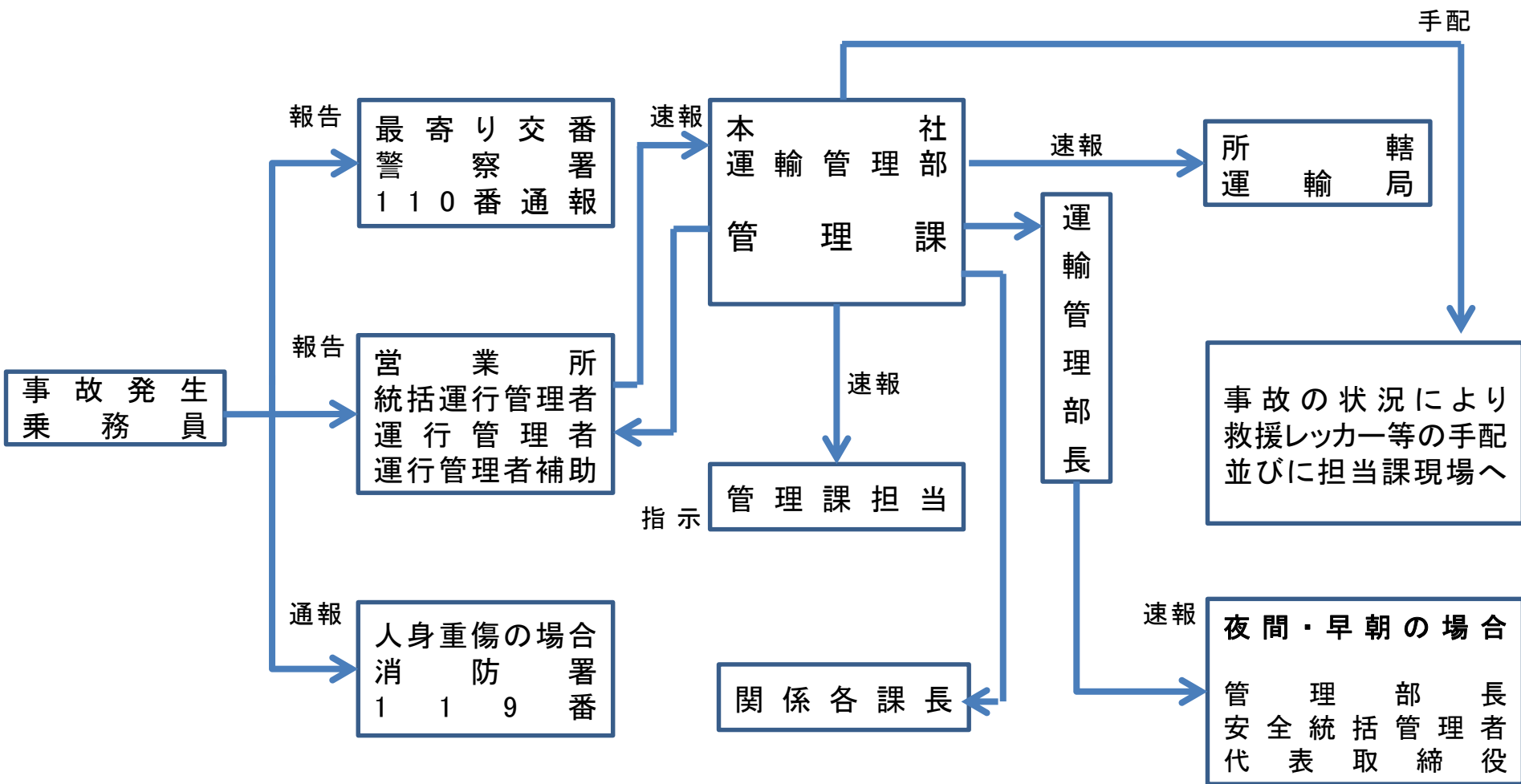
各種安全運動の取り組み

運動名	実施時期	実施内容
春・秋の全国交通安全運動	5月・9月	役員による職場巡視 添乗街頭指導・警察講習会
グループビジョン実践運動	6月・11月	役員による職場巡視・添乗街頭指導・本社員の街頭立会い
車内事故防止キャンペーン	7月	役員による職場巡視・本社員による添乗調査
夏季の輸送安全総点検	8月	役員による職場巡視
エコドライブ推進運動	10月	燃料節約の目標及び実施状況の確認
年末年始の輸送等に関する安全総点検	12月～1月	役員による職場巡視・適合性監査・フォローアップ監査
特別事故防止運動	適宜	事故再発防止対策の実施

2024年度 班別業務研修 基本スケジュール

研修実施 期間		指導事項	実車を使用した訓練内容	その他	研修 予定 時間
		【国土交通省告示第1676号による】			
第1回	4.1 ～ 6.30	1.事業用自動車を運転する場合の心構え 2.事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 3.事業用自動車の構造上の特性	側方通過時の安全な間隔2.0mの確認 追従時の安全な車間距離10mの確認	代表取締役のことは読み合わせ 事故防止の取り組み計画について 改善基準のポイント	120分
第2回	7.1 ～ 9.30	4.乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 5.旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項 6.主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 7.危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 8.運転者の運転適性に応じた安全運転	車いすの取扱い 死角の確認 バックマニュアル訓練	エコドライブ推進	120分
第3回	10.1 ～ 12.31	9.交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 10.健康管理の重要性・労働関係法に関する教育	チェーン講習	薬物使用の防止について	120分
第4回	1.1 ～ 3.31	11.異常気象時における対処方法 12.非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い 13.安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法 14.ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 15.ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有	制動装置の急な操作方法について 事故や災害等への遭遇を想定した訓練 救急救命講習の実施		120分

事故発生時における連絡指揮系統図



7、輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた改善措置

【有効性監査】

実施日：2023年12月8日 秩父営業所 ヒヤリング対象者：所長・副所長・助役
2023年12月8日・22日 大宮営業所 ヒヤリング対象者：所長・副所長・助役

<指摘事項>

- ①『基本動作の徹底』の面談において、個人面談に遅れが生じていた。未実施者に対して速やかに面談を行い、計画的に実施すること。
- ②旅客自動車運送事業運輸規則等の関係法令及び安全管理規程・運行管理規程その他社内規程について、整備・保管されているか確認を実施した。一部捺印状況やEMS(運転日報データ)による指導状況に関して不備があった。

<改善措置内容>

- ①基本動作の徹底に基づく教育を適切に実施する。具体的な運転行動の基本動作として、サイネージ用映像を用いて発信し、浸透・定着を検証する。
本社担当においても未実施が生じないよう進捗管理を徹底する。
- ②国の指針に基づく教育を適切に実施する。終業点呼時に運行管理者がEMS(運転日報データ)を確認し、改善項目を確認した際は管理者による面談等を実施する。あわせて具体的な指示の発信を図った。

7、輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた改善措置

【適合性監査】

実施期間：2023年11月22日～11月29日

練馬営業所（東京地区）1事業所

大宮・狭山・秩父営業所（埼玉地区）3事業所

軽井沢営業所（長野地区）1事業所

＜指摘事項＞

- ①バックマニュアルに基づく動作手順について、周知を図りバック事故防止に努めること。
- ②ヒヤリ・ハット情報収集について、乗務員に対する収集方法を再度検討すること。
- ③通達等において捺印漏れなど一部不備が発見されたため、チェック体制も含め改善すること。
- ④重点取り組み計画への浸透を図るとともに、運行管理者に対し事故・車両故障等が発生した場合の対応マニュアルの理解・浸透させること。

＜改善措置内容＞

- ①全乗務員に対しマニュアルの再周知を図り定着状況については、ドライブレコーダー映像を確認する。
- ②乗務員からの収集方法としてヒヤリ・ハット情報収集の目的や、班別業務研修会や点呼執行所、休憩所等において収集に関する周知を図った。
- ③営業所チェック体制を見直し、不備の防止に努める。本社担当部署においても不備が生じないよう管理を徹底する。
- ④管理者より運行管理者に対し、緊急事態発生時の手順について発信を行い、本社担当部署による研修や営業所管理者による面談にて周知と定着状況の確認を図る。

8、輸送の安全に関する設備投資

【2024年度】

■健康起因管理に関する費用	4, 840千円
■外部委託等による研修費	2, 880千円
■適性診断に関する費用	320千円
■無事故表彰に関する費用	1, 900千円

9、行政処分の状況

行政処分はありません。

10、安全統括管理者

取締役運輸管理部長 田中 正紀 （2024年4月1日 選任）

11、安全管理規程

当社の安全管理規程は、ホームページ掲載の通りです。